1969
5 月 号
No. 186
編集兼発行
鮫 川 村
総 務 課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

5月の人口と世帯
人口 6,981(−26)
男 3,509(−11)
女 3,472(−15)
世帯数1,232(+15)

後世に残す緑の国土

村民協和のしるしとして 明治百年記念に村民の森

わが村では昨年の明治百年にあたり、先人の築いた偉大な業績を回想し、記念式典を挙行して、功労者の顕彰を行なつたが、更に後世に残す記念事業として、国有林の貸付をうけ、明治百年記念部分林「村民の森」の植樹を行ないました。

場所は、青生野国有林一二六林班た一小班内鹿の角平牧野の南に隣接する五、八八二五ヘクタールで

アカマツ　二四、三〇〇本
スギ　三、三〇〇本

が植付けられました。

植樹祭は四月三十日午前十時から現地で行なわれましたが、この日村長の招請に応じて参加された村内公職担当者各種団体代表者は、約百名を数え、熱心な記念植樹で正午までに予定の行事がおわりました。

記念林「村民の森」は、植付からこのような村民協和のかたちで行なわれましたが、今後の管理撫育も同じような趣旨で行なわれ、みどりの国土として後世の村民に伝えられることになりました。

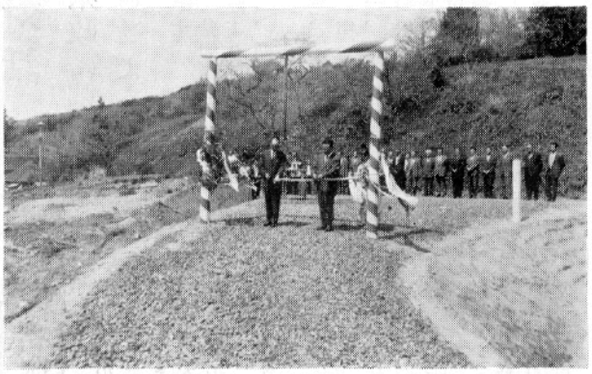

林業構造改善事業による大型林道の第1号として殿山線が竣功し、5月6日盛大に開通式が行なわれました。

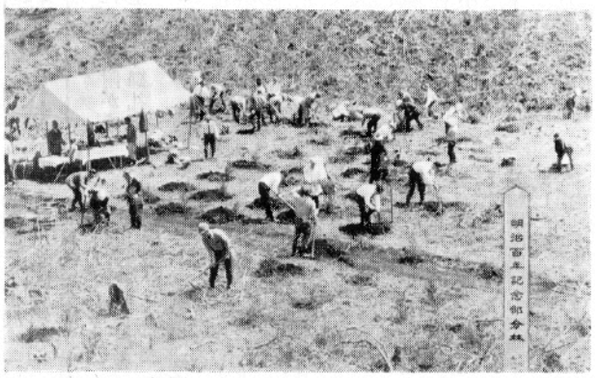

明治百年を記念する村民の森の植樹祭は、4月30日青生野の現地に約100名の公職担当者の参加を得て挙行されました。

※　※　※

新しい国保運営委員

国民健康保険事業の運営についての重要事項を審議するため設置されている、国民健康保険運営協議会委員が任期満了になり、次のかたがたが新しい委員に委嘱されました。

（任期は昭和四十四年五月一日から昭和四十六年四月三十日）

○公益を代表する委員（二名）
星　弥義（再）、宗田幸雄（再）

○被保険者を代表する委員（二名）北条止人新、鷲野谷己之二（新）

○保険医、薬剤師を代表する委員（二名）
増山　高（再）、永沼一宏（新）

※　※　※

火災に注意!!

子供の火あそび
たばこの火

一寸の油断が大事を招く

◉これからは、いよいよ空気が乾燥して火災が発生しやすい季節です。

◉火災は一人一人が火の取扱いに注意すれば絶対に防げます。

◉特に子供の火遊び、石油類の取扱い、タバコの火に注意して下さい。

◉一寸の油断が大きな災害を招きます。尊い財産を一瞬にして灰にしてしまうのも、あなた自身の注意次第です。

◉全国的に山火事が多発しております。山でタバコを吸うときは必ず穴を堀り土をかけて完全に火を消して下さい。又炭ガマや通行人の捨てタバコが山火事の原因となつていますから十分注意して下さい。

◉自動車の運転手の方へお願いします。運転中に自動車の窓から、火のついたタバコの吸殻を捨てるのは大変危険です。必ず完全に火を消してから車内取付けの灰皿に捨てゝ下さい。

＝農繁期です＝

戸締りや
火の用心を
完全に

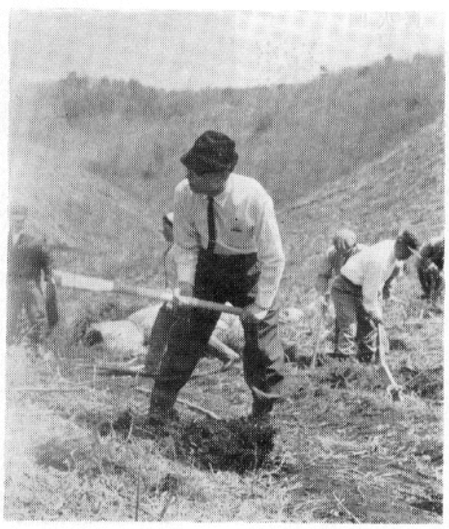

（記念植樹風景）

自衛隊員の募集

昭和四十四年度陸、海、空自衛隊員の募集が次により行なわれることになりました。

一、募集内容
二等陸士、二等海士、二等空士

二、応募資格
1 満十八才以上二十三才未満の日本国籍をもつ者。
2 中学校卒業程度の学力をもつ者。

三、試験科目
筆記試験（国語、数学、社会）と身体検査、口述試験があります。

志願申込の窓口は、役場総務課です。なおくわしく知りたいかたは役場総務課におたずね下さい。

※　※　※

県知事との対話

県民の声を県政に反映させよう!!

県では、県政案内室、県政モニター、県政懇談会、大型公聴集会（一日県庁）等を開設して、県民の声を県政に反映させる活動を行なっておりますが、

このたび新らたに「知事公聴」として、県知事との面会日を設け、知事が直接県民と個人面接し、県民の要望や相談等に応じることになりました。

私くしたちの要望を出来るだけ県政に反映させ、住みよい豊かな福島県にしたいものです。

県知事と面会したい方は次により申し出て下さい。

一、面会日＝毎月第一月曜日（午前十時～正午）

二、面会場所＝県庁県政案内室

三、面会希望者は、ハガキに住所、氏名、年令、性別、職業、面会の用件を記入し、福島市杉妻町二の一六、県民室長あて申込んで下さい。

（面会日は直接本人あて通知されます。）

寄附のお知らせ

次のかたがたから寄附がありました。紙上で厚く御礼申し上げます。

◉村基本財産へ寄附。

金五千円（亡父の遺志）岡部　勝正殿

金壱万円（亡母の遺志）前田　美兄殿

金五千円（亡養母の遺志）松崎　清次殿

金五千円（亡父の遺志）湯座　スイ殿

金五千円（亡父の遺志）小松　誠殿

◉青生野小学校備品

・掛時計六ヶ

県学校生活協同組合

本部長　小沢　一郎殿

鮫川地区労

委員長　矢吹　幸男殿

・レコードプレヤー一台

鮫川村教職員組合　殿

・金属中型ロッカー一ヶ

穂積　義富殿

その他、青生野小学校火災について、多くの方々からお見舞をいただきました。

その額も二四五、三〇二円となっております。ご厚意に対し厚く御礼申し上げます。

社会生活圏と行政

村長　石田　卯子八

われわれの日常社会生活を営む圏域は、道路や車輌や通信機関などの発達によって、次第に拡大されていくものですが、通説では、基礎集落のいくつかを囲む一つのまとまりのある地域を、第一次生活圏とよんでおります。

その中心には小学校がありいわば小学校の低学年児童が徒歩で通学できる半径二・三km位の地域とみることができます。

第二次生活圏は、それらの一次生活圏をいくつか包摂している地域で、現在の町村程度の圏域が考えられ、その中心に役場、小中学校、商店街・農協事務所、郵便局、小規模の厚生医療施設もあるべきでしょう。

更に第三次生活圏は、中心に官公庁、高校大学、基幹病院、厚生娯楽施設などをもつた広い圏域を指すことになります。

われわれの平常の社会生活は、先づ第一次生活圏で単純な需要がみたされ、第二生活圏ではやや、高度な行政や教育や、軽い程度の医療や、購買などの需要がみたされなければなりません。

また第三次生活圏では、いちおう日常社会生活のための完結的な施設が必要とされております。

最近の地方自治は、このような生活圏を意識しながらそれぞれの要望に応えるべき機構、施設設備を整えて、住民の行政需要をみたそうとする方向にむかつてきました。

この考え方をわが村の現実に対比してみると、第一次生活圏は大字の行政区の範囲が先づ考えられ、おおむね小学校やある程度の店舗、公民館分館などがありますが、保育所、幼稚園、また第二次生活圏の中心から遠い所では出張診療所などの施設が、これからの整備を待つことになりましょう。

第二次生活圏の中核地点を現在の役場所在地を中心として考えると、役場、農協本所郵便局、小中学校、高校、中央公民館、青年研修所、商店街もあり、診療所、母子健康センター、保育所、給食センター、畜産センター、駐在所等がそろつており、今後新しく望まれるものは、水道施設常備消防施設などが考えられます。

ただ第二次生活圏の人口構成は一万人ないし二万人と考えられているので、本村人口の七千人という点からみると行政能力や利用上の効率に問題はあります。

次に第三次生活圏は人口一〇万人ないし二〇万人とされておりますが、この地方はその中心をどこに求めるべきか十分に検討を要するところであります。

広域行政圏として東白川一郡を考えた場合、古殿を加えても人口は五万七千人程度にすぎず、第三次生活圏としての完結的な需要をみたすことは困難でありましょう。

隣接郡を合せ、二ないし三郡を圏域とした場合、本村は周辺の最僻遠部になりますから、いろいろな不利不便が予測され、このことは今後十分な研究と考慮が必要であります。

戦国時代の西野館と車館

鮫川史（八）

国島　義広

西野館の城主緑川好包没して西野名下泉倉院に葬り、酒垂墓地に埋めた事は前段記述したとおりであるが、墓碑の五輪塔は明治の末頃までありましたが、何時の頃か某氏が破壊し、石垣の裏詰にしたとか巷間に噂されて居るが、真疑の程は知るよしもない。五輪塔は立派なものであつた。今に其の跡地を五輪堂と呼び、地名を名残りとす。（武川喜以さんより）

因に塚本の館は車館と称し慶長十二年豊臣氏の残党、車丹波守猛虎の構築にかかり、西野館廃館後の構築で、間も無く徳川に潰され廃館となる在城一代約十年間。元和二年四月破却す。時に車氏亡びて一族郎党此の地に帰農す。

尚車丹波守猛虎の一子猛輝落延び、大阪に至り非人頭として一党を率い、再挙を謀りしも成らずと。「矢内嘉続氏言」

秋田採集文書及び須藤栄恭氏家文書より

秋田採集文書巻四抜萃

水戸佐竹義宜公より

赤坂下総守に宛た書状

急度申届候仍当表備方為相談出馬昨日当也

東舘迄打着候然者浅川次郎左エ門在逆意不及是非候、就之三城族合浅川領中無残放火虎口迄被収懸候由、其方稼実以大度之至候

天正十八年正月十日　義宜　印

赤坂下総守殿

「註」

急いで申し伝います。表方防備にあたり相談の為昨日出馬しました。東舘まで来ました。然るに浅川次郎左エ門の逆意に対し、是非なく浅川領三ヶ城を火攻めにかけ、落し入れ其の功績は実に大なるものがあつた。

と云う意の感状である。（筆者訳）

佐竹文書加増録中に根岸、中里、松の入は申すに及ばず石井迄云々とあり、其の当時まで石井草は浅川次郎左エ門の領下であつたが、天正十八年佐竹義宜の命で浅川館を攻め落した功により、赤坂下総守に加増せらる」由なり。

× × ×

丹波守車猛虎が車館（塚本館）を築き再挙を謀るため、練兵場であつた所を今も旗門場と云い、糧食兵器を貯へた倉庫の跡を塩倉と呼んで、其の地名となつている……と

（矢内嘉続家文書より）





記念植樹を終えて木かげに憩う人たち……
高原のそよ風が汗ばんだ肌にしみわたる。

おくやみ

四月　才世帯主

伊柳沢　鈴木ヤス子21大作

大沢　石井　チヨ66勝代

官代　前田　チヨ72美兄

岩野草　松崎　リウ71岩太郎

婦知女賀　高木優美子2佳一

五月

真坂　湯坐　美良75武

新宿　小松徳之助76誠

おめでた

四月

火打石　佐藤　春江父一男

真坂　湯坐　紀子〃和弥

おくやみ

四月　才世帯主

伊柳沢　鈴木ヤス子21大作

大沢　石井　チヨ66勝代

官代　前田　チヨ72美兄

岩野草　松崎　リウ71岩太郎

婦知女賀　高木優美子2佳一

五月

真坂　湯坐　美良75武

新宿　小松徳之助76誠

議会だより

青生野小学校 八月末に完成の予定

第五回臨時会

四月十一日に開かれ十六名（一名欠員、一名欠席）の議員が出席し、次の二議案が原案どおり可決されました。

◉議案第二十号　昭和四十四年度鮫川村一般会計補正予算（第一号）

青生野小学校の再建のための補正で、火災保険金一二、八二七千円の財源で、青生野小学校の仮教室電灯工事及び職員室備品に一四八千円、学校建設費として一二、〇三三千円が補正され、その他を公務災害補償見込額と予備費に計上されました。

◉議案第二十一号　鮫川村立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例

新しく建築される青生野小学校の位置を旧小学校の場所にもどすための条例改正です

第六回臨時会

五月六日に開かれ十七名の議員が出席し次の三議案が原案どおり可決されました。

◉議案第二十二号　鮫川村立青生野小学校建築工事請負契約について

先に郵便入札により工事請負者を決定する予定でしたが予定価格に達しないため入札は廃棄されました。

その後設計者の斡旋により西白河郡東村大字釜子の近嵐工務所と仮随意契約が成立したため、議会の議決を求める議案です。工事請負契約金額は一一、三〇〇千円で鉄骨二階建四二五・五四一㎡、六教室職員室の建物が八月中に完成する予定です。

◉議案第二十三号　開拓財産の買受について

青生野和牛協業組合の牧場内を通過する開拓道路の敷地は国有林で、村が営林局から借受けていたものですがこの際村で買受け、村道にするための議案です。

◉議案第二十四号　鮫川村税条例の一部を改正する条例、

地方税法の改正にともなう条文改正で、各種村税の免税点が引上げられ、又は軽減措置がとられました。詳細については総務課に問合せて下さい。

歯科の診療が 村内でできます

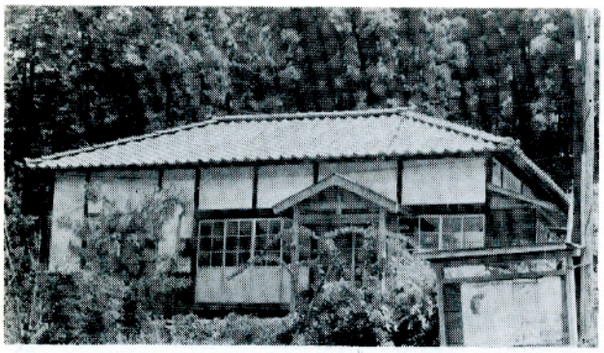

赤坂中野字巡ケ作の元木炭検査所の建物に古殿町の永沼歯科医師が分院を開設して、去る五月十日から診療を開始しました。この建物は、歯科の診療を村内でできるようにするため、村が改造して、提供したものです。早期治療で健康な体をつくつて下さい。

診療時間　日曜日を除き、毎日午後一時より午後五時まで。

設置者　永沼誠一

管理者　歯科医師　永沼一宏

歯科医師

（写真は歯科診療鮫川分院）

◉たばこは村内の小売店で買いましょう

村内のたばこ小売店で買つた、たばこ代金の一部がたばこ消費税として村の大きな財源となつております。

◆今月の納税◆

固定資産税　第1期

納期限　五月二十六日

〃〃〃〃〃〃〃〃〃〃 〃納税だより〃 〃〃〃〃〃〃〃〃〃

▲固定資産税について

昭和四十四年度の固定資産税は次の方法によつて課税されました。

◎課税標準額（評価額）

・農地（田、畑）

前年度の評価額と同じです。

・農地以外の土地（宅地、山林等）昭和三十八年度の評価額に対し、評価替した昭和三十九年度の評価額の上昇割合により、昭和四十三年度の評価額に別表の負担調整率を乗じた額（評価額）

・家屋

前年度の評価額と同じです。ただし新増改築家屋については、自治大臣の定めた家屋評価基準表により評価した額。

◎税率

百分の一・四

◎税額

課税標準額の合計額（千円未満は切り捨て）に税率百分の一・四を乗じて得た額（十円未満は切り捨て）

◎法定免税点

村内で、そのひとの所有している土地又は家屋に対して課する固定資産税の課税標準となるべき額が、

土地　八万円

家屋　五万円

償却資産　三十万円

未満の場合は課税されません。

別表

上昇率	調整率 負担
三倍未満	一・一
三倍以上八倍未満	一・二
八倍以上	一・三

県下消防大会 白河市で開催

社会の安寧秩序と人命、財産を卒先して守つていく消防団の集会である、第二十二回福島県消防大会が去る四月二十五日に白河市民会館で、全国消防協会長や県知事の臨席のもとに盛大に開催されました。

大会はまず、天皇陛下のおことばを、県消防協会長がおごそかに奉読され、続いて消防活動に功績のあつた者に各種の表彰がありました。

本村関係の受賞者は次のとおりで、六月上旬に開催される東白川支部幹部大会においてそれぞれ伝達されます。

（知事表彰）

●精勤章　蛭田　藤留

●永年勤続　芳賀　文雄

（県協会長表彰）

●功績章　青戸　敏哉

●精勤章　鈴木　市治

〃〃　金沢　利夫

●二十年以上勤続者（四十四年四月一日退職団員含む）

鈴木　長一。津田　光雄

大河内　平。石井　清重郎

矢吹　豊治。金沢　太一

高木　好勝。円井　七之助

高坂　精一。宗田　悦次



交通情報

春の交通安全運動実施要綱で農村地帯にも急激にバイクや自動車が増えたにもかかわらず、そのわりに交通安全思想が徹底せず、又道路改良や安全施設の整備が立ちおくれ交通事故は年々増加しております。

昭和四十四年度も、「交通安全思想の高揚」「交通安全法令の励行」をスローガンに掲げ、交通事故の撲滅を期しております。運転手はもちろんのこと、一般歩行者も交通ルールをよく守り交通事故防止に御協力願います。

今年の一月から四月末日までにどの位の事故が発生したが昨年同期の件数と比較して見て下さい。

（東白川管内）

月別	件数	負傷者	死者	件数増減率
一月	一八（二〇）	二一（二九）	一	一九％
二月	一三（七）	一五（一三）	一	＋八六％
三月	二二（八）	二四（一八）		＋一七五％
四月	一七（一四）	二三（一四）	（一）	＋二一％
計	七〇（四九）	八三（七四）	二（一）	＋四三％
増減率	＋四三％	＋一二％	＋五〇％	／

（　）内は昨年の数字。

◉まず手をあげて　左右確認正しい横断

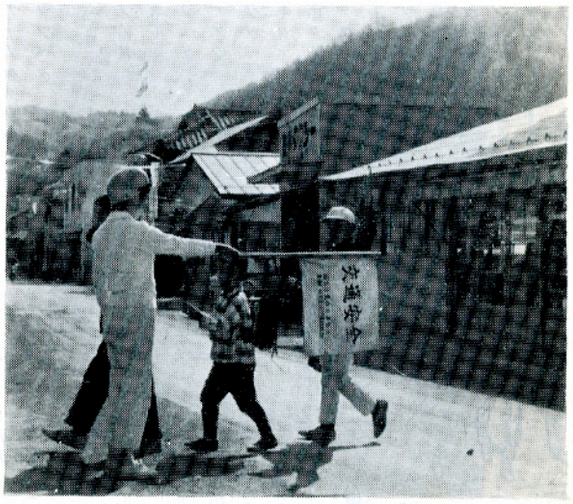

※※※